

広報

なかがわ

Public Relations NAKAGAWA

東小学校入学式 4月5日(金)

4

2024年(令和6年)

No.551

今月の主な内容

- 令和6年度(2024年度)中川村の予算 P 2・3
- 応援します！在宅育児世帯給付金を創設 P 4
- 犯罪被害者等支援条例を制定 P 4
- 地域の活性化や地場産業振興のための補助制度 P 5



the most beautiful
villages in japan

中川村
長野県

令和6年度(2024年度) 中川村の予算

令和6年度(2024年度) 中川村会計別予算額

会 計 名		令和6年度 当初予算額	令和5年度 当初予算額	比較増減		住民1人当 予算額	1世帯当 予算額
				増減額	増減率		
一 般 会 計		43億0,000万円	39億2,800万円	3億7,200万円	9.5%	92万2,945円	252万7,925円
特別会計	国民健康保険事業	4億6,100万円	4億1,600万円	4,500万円	10.8%	9万8,948円	27万1,017円
	介護保険事業	6億4,800万円	6億3,600万円	1,200万円	1.9%	13万9,086円	38万0,952円
	後期高齢者医療	7,300万円	6,200万円	1,100万円	17.7%	1万5,669円	4万2,916円
	特別会計合計	11億8,200万円	11億1,400万円	6,800万円	6.1%	25万3,703円	69万4,885円
普 通 会 計 合 計		54億8,200万円	50億4,200万円	4億4,000万円	8.7%	117万6,648円	322万2,810円
企業会計	水道事業会計	3億6,840万円	3億8,193万円	△ 1,353万円	△ 3.5%	7万9,073円	21万6,578円
	下水道事業会計	5億1,060万円	5億7,383万円	△ 6,323万円	△ 11.0%	10万9,595円	30万0,178円
	企業会計合計	8億7,900万円	9億5,576万円	△ 7,676万円	△ 8.0%	18万8,668円	51万6,756円
全 会 計 合 計		63億6,100万円	59億9,776万円	3億6,324万円	6.1%	136万5,316円	373万9,566円

★企業会計の予算額は、収益的支出+資本的支出としました。

編成方針

令和6年度当初予算は、国、県が政策の柱とする子育て支援およびデジタル・トランスフォーメーションの推進などの地方自治体支援策を取り入れながら、第6次総合計画前期基本計画の最終年度にあたる事業を進めることを基本として、次の重点事項を中心に財源を配分します。

(1) 第6次総合計画の後期基本計画の策定にあわせ、次期総合戦略や地球温暖化対策実行計画(区域施策編)の目標値を後期計画に組み込むこと

(2) 新たな学校づくりに向けた基本計画の策定とあわせ、村内の土地利用計画の変更に着手すること

(3) 宮下村政2期目の最終年度にあたり、公約に掲げた事項へ取り組むこと

(4) 安心・安全な暮らしづくりのため、村道改良事業および河川浚渫事業や、小和田地区基盤整備事業造成工事などの大型事業を着実に進めること

これらを考慮したことで、当初予算額としてはこれまでで最大規模となりました。

予算概要

(1) 一般会計

第6次総合計画後期基本計画策定を中心に、脱炭素・再エネ推進事業計画の作成、新たな学校づくりに向けた基本計画の作成、土地利用計画の変更着手のほか、ハード事業では、継続の村道改良事業に加え、歴史民俗資料館増改築事業やリニア発生日を活用した小和田地籍の土地改良事業、庁舎議場多目的化改修事業、子ども家庭センター整備事業などを計上し、前年度比で9・5%(3億7,200万円)増となりました。

(2) 特別会計3会計

国民健康保険、介護保険、後期高齢者医療保険の3事業では、保険給付費の増などにより、3会計の総額は前年度比で6・1%(6,800万円)増となりました。

(3) 公営企業会計

水道事業は、集中監視システム更新工事の完了や飯島町用水供給に伴う管布設工事の事業進捗などにより、前年度比で3・5%(1,353万円)減となり、下水道事業は移動脱水車購入事業の完了などにより、前年度比で11・0%(6,323万円)減となりました。

地方債残高

村の借金である地方債残高は、令和5年度末の見込みが前年度比5・1%(1億4,467万円)増の30億645万円となっています。

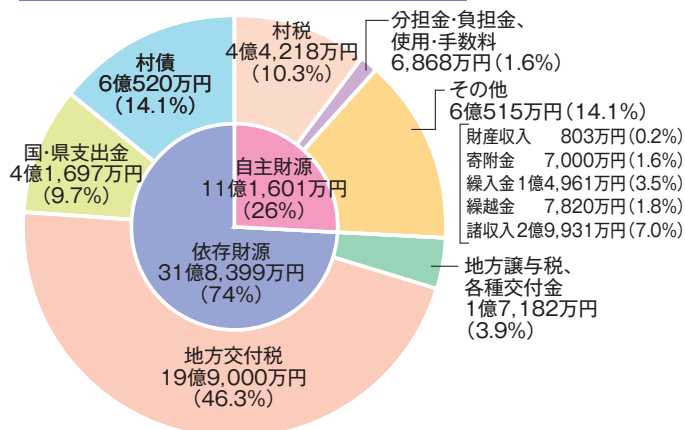
村では、次世代への過度な負担を減らすため、国からの補てんがある有利な地方債の活用を柱とした計画的な財政運営を行っています。今後、新たな学校建設など大型事業が想定されるため、国県の補助金や交付金とあわせて地方債の借入れを行うなど、できる限り起債の平準化を行っていくことが財政運営上必要となります。

基金残高

村の貯金である基金残高は、令和5年度末の見込みが前年度比9・2%(2億8,769万円)増の34億2,178万円となっています。

うち財政調整基金は、10億7,255万円、年間予算の約4分の1に相当する額を積立てており、短期的な歳入不足や災害など不測の事態には対応可能な額を備えています。今後想定される大型事業を踏まえ、さらなる積立てや収入確保策が求められます。

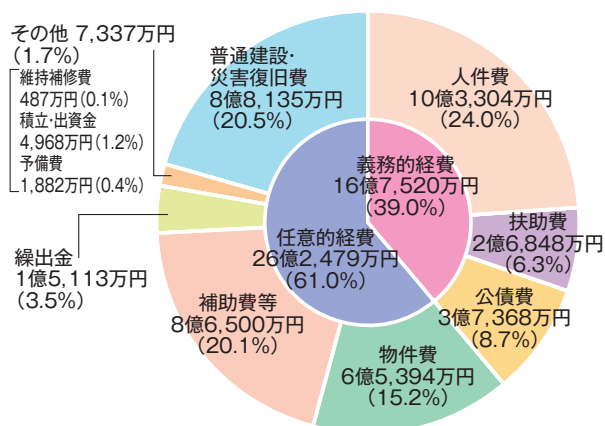
歳入 総額43億0,000万円



歳入の用語説明

村税	住民税、固定資産税、軽自動車税など
分担金・負担金	事業実施により利益を受ける人が負担するもの
使用料・手数料	公共施設の利用料、各種手続きにかかる料金
繰入金	一般会計、特別会計及び基金の間で、相互に資金運用をするもの
地方譲与税	いったん国税として徴収され、その後市町村に交付される税
各種交付金	いったん国税税として徴収され、その後市町村に交付される交付金
地方交付税	地方ごとの格差是正のため国から交付される交付金
村債	資金調達のための借入金

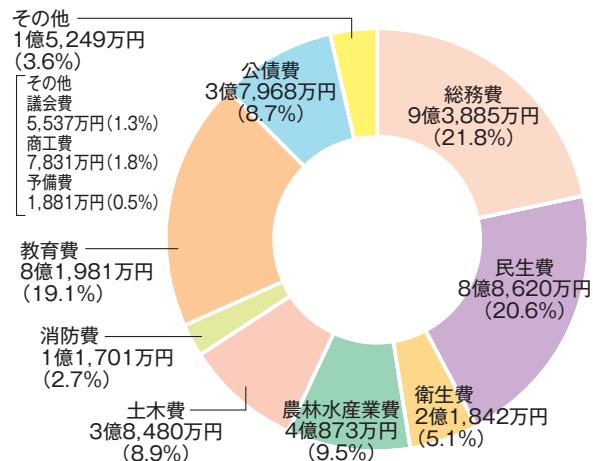
歳出 合計43億0,000万円(性質別)



歳出(性質別)の用語説明

人件費	議員、特別職や職員給与など
扶助費	社会保障制度の一環として支給する費用
公債費	村債など借入金の返済に充てる費用
物件費	賃金、物品購入や委託料などに充てる費用
補助費等	負担金、補助金、交付金や報償費に充てる費用
繰出金	一般会計から特別会計などに繰り出した費用
維持補修費	施設の補修に充てる費用
積立金	財政調整基金などの積み立てに充てる費用
普通建設事業費	公共施設の新増設に充てる費用
災害復旧事業費	災害により損傷した施設の復旧に充てる費用

歳出 合計43億0,000万円(目的別)



歳出(目的別)の用語説明

総務費	村全般の管理、選挙、税事務に充てる費用
民生費	高齢者、障がい者、児童などの福祉事業に充てる費用
衛生費	健康管理、ごみ処理、環境対策に充てる費用
農林水産業費	農業、林業や地籍調査などに充てる費用
土木費	村道、河川、公園や村営住宅などの建設、管理に充てる費用
消防費	常備、非常備消防(消防団)の運営管理に充てる費用
教育費	小中学校、各種文化施設などの運営管理に充てる費用
議会費	村議会の活動、報酬などに充てる費用
商工費	商工業の振興、観光施設管理などに充てる費用

総務課財政係 内線12



詳細については、村ホームページをご確認ください。

その他

令和6年度中川村予算概要・資料

ページを進めます。

総額で4,500万円を充当し、取り組みを進めます。

業へ充当を行っています。

令和6年度は子育て支援に760万円、教育施策に2,850万円、産業の振興に890万円、

応援寄附金について、村では地域づくり基金に積立て、関係事業へ充当を行っています。

ふるさと応援寄附金

令和6年度特別会計繰出し状況

(万円)

会計名	R6当初	R5当初	増減額	増減率
国民健康保険事業	2,337	2,361	-24	-1.0%
介護保険事業	9,205	9,008	197	2.1%
後期高齢者医療	1,735	1,568	167	9.6%
水道事業	2,806	2,073	733	26.1%
公共下水道事業	11,962	12,100	-138	-1.2%
農業集落排水事業	9,800	9,800	0	0.0%
合計	37,845	36,910	935	2.5%

応援します！ 在宅育児世帯給付金を創設

村では、次代を担う子どもたちの健やかで生き生きとした成長を支援するとともに、子育てに要する保護者の経済的負担の軽減を図るため、令和6年度から保育所などを利用せずに在宅で育児を行っている保護者に対して給付金を交付します。

▼給付対象者

① 幼児（満1歳に達する日から満3歳に達する年度末までで、村内に住所を有し現に居住している方）を保育所など（保育所、認定こども園、地域型保育施設（家庭的保育事業、小規模保育事業、居宅訪問型保育事業または事業所内保育事業）、認可外保育施設およびその他村長が認めるもの）を利用せず在宅で育児を行っている保護者（幼児を実際に養育する者）で、村内に住所を有し現に居住している方

生計を一にする全員が、村税その他義務的納付金を滞納していないこと。

▼関係書類の配付

6月末頃までに、給付金対象者へお届けします。

▼交付申請

申請書に必要事項を記入いただき、保健福祉課へ提出してください。

▼給付金の額

対象幼児1人につき月額10,000円

▼給付期間

給付対象となった日の属する月の翌月から給付すべき事由が消滅した日の属する月の前月までとします。

▼給付時期

給付金の交付月は、8月、10月および4月の年3回とし、それぞれ交付月の前月までの4月分を対象者へ交付します。

保健福祉課保健医療係

④ 給付対象者および同一世帯で

内線26

中川村犯罪被害者等支援条例を 制定しました

▼条例制定の背景

いつ何時犯罪に遭い、巻き込まれ被害者などになるかわかりません。犯罪により被害を受けた方々およびその家族（またはご遺族）は、生命を奪われる、家族を失う、傷害を負わされるといった直接的な被害（一次被害）に直面します。またそれに加えて、周囲の無理解や心ない言動、インターネットを通じて行われる誹謗中傷、報道機関による過剰な取材などにより、精神的苦痛、身体の不調、私生活の平穏の侵害、経済的な損失などの二次被害や、加害者からの再被害を受けるかもしれない恐怖、不安に苦しめられることもあり、犯罪被害者などへの支援や啓発などが求められ、平成16年12月8日に「犯罪被害者等基本法」が施行されました。

▼目的

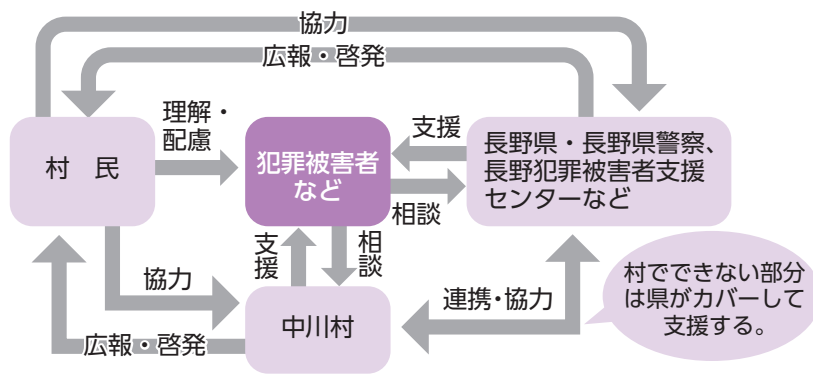
犯罪被害者などの支援に関する基本理念を定め、村の責務および村民などの役割を明らかにするとともに、犯罪被害者などの支援の基本となる事項を定め、犯罪被害者などが受けた被害の軽減および回復を図るための施策を総合的に推進し、もって誰もが安全で安心して暮らすことができる地域社会の実現に貢献すること。

▼村が実施する支援

- (1) 相談および情報の提供
- (2) 見舞金の支給
- (3) 居住の安定

▼支援体制

それぞれの状況に応じた、住居や一時避難場所の確保
(4) 広報および啓発
住民の理解の増進のため、各種広報啓発活動の実施



犯罪被害者等支援条例制定 (記事ID:9607)



住民税務課住民係

内線43・44

地域の活性化や 地場産業振興のための 補助制度のご案内

中川村で創業する事業者や事業承継を応援します

地場産業の振興を図るため、

村内での創業や事業承継を行うための経費の一部を補助します。

▼補助対象者

※次のいずれにも該当する方

- (1) 創業または事業を引き継いだ日から2年を経過しない方
- (2) 村内に店舗、事業所などを設置しているまたは設置しようとしている方

- (3) 創業者などであって、事業を維持・発展しようとする方
- (4) 国・県・村などの同種の助成金・補助金の交付対象とならない方

▼補助事業の種類と補助率

- (1) 事業所等開設事業
・補助率 対象経費の3分の1以内（上限30万円）
※村内建設事業者利用の場合
は上限100万円
- (2) 事業用設備等整備事業
・補助率 対象経費の5分の1以内（上限25万円）
- (3) 事業所等移転開設事業

（3）事業所等移転開設事業

- ・補助率 対象経費の2分の1以内（上限50万円）
- ・法人等設立支援事業
・補助率 対象経費の4分の1以内（上限5万円）

中川村で創業する事業者を応援します
(記事ID:8061)



特産品の開発や販路拡大を行おうとする事業者を応援します

特産品などを新たに開発するための経費や販路拡大のための経費の一部を補助します。

▼補助対象者

村内に事業所または活動拠点を置く（予定者含む）事業者であって、次のいずれにも該当する方

- (1) 自らが販路を開拓し、または販路の拡大により特産品などの安定した販売が見込まれる方
- (2) 特産品などを中川村ふるさと応援寄附金の返礼品として登録を希望する方

▼補助事業の種類と補助率

- (1) 特産品の新規開発または改良事業
・補助率 対象経費の2分の1または3分の1以内（上限50万円）
- (2) 既存の特産品などの品質向上事業
・補助率 対象経費の2分の1以内（上限20万円）
- (3) 特産品の販路を拡大する事業
・補助率 対象経費の2分の1以内（上限10万円）

▼補助事業の採択方法

金融機関などを含む有識者により構成する審査会において採択事業が決定されます。

特産品等
産出支援
補助金
(記事ID:9756)



省エネ設備への転換を図る商工事業者を応援します

村内商工事業者が行う省エネルギー設備などの導入に伴う経費の一部を補助します。

▼補助対象者

- (1) 村税の滞納がない方
- (2) 村内に本店および店舗などが所在する事業者であって、次の事業を主たる事業とする事業者または協同組合

※次のいずれにも該当する方

- ・製造業
- ・飲食サービス業
- ・小売業
- ・宿泊業
- ・生活関連サービス業
- (3) 国・県・村などの同種の助成金・補助金の交付を受けていない方

▼対象経費

省エネルギー設備などの導入に係る設備費および工事費

▼補助率など

補助対象経費の10分の2以内（上限50万円または10万円）

省エネ補助金
(記事ID:9757)



同級会や同窓会の開催を応援する制度が変わります

同年代のつながりやふるさと中川村への愛着を醸成し、将来のUターンなどの機運を高めるため、同級会などの開催に伴う経費の一部を補助します。

▼補助対象事業

村内小中学校卒業生で構成される団体が行う親睦会

▼補助要件

- ※次のいずれにも該当する団体
- (1) 村内の飲食店などを会場に開催される同級会（同窓会）

農家民宿などの開設をお考えの方へ

村では、南信州観光公社と連携し、修学旅行生などの農家民宿の受入れを進めています。

農家民宿や簡易宿所の開設を検討される方は、産業振興課商工観光係へご相談ください。

同級会等
開催応援
補助制度
(記事ID:1984)



- (2) 出席者数が15人以上または対象者の5割以上
- (3) 20歳、25歳、30歳、35歳、40歳、50歳、60歳、70歳、80歳を迎える（迎えた）方が構成する団体

▼補助金の額

出席者1人当たり1千円

▼経過措置

令和6年度のみ、年齢要件にかかわらず、補助対象となる場合があります。



産業振興課商工観光係
（農業観光交流センター内）

TEL 96-0658

3月中川村議会定例会

3月中川村議会定例会が2月27日(火)から3月22日(金)までの25日間の会期で開かれました。今回の議会では、条例や令和6年度当初予算など30件の議案が提出され、すべて原案どおり可決されました。主な議案を紹介します。

条例

中川村介護保険条例の一部を改正する条例の制定について
介護保険料を改定するため制定されました。

中川村農業基幹施設条例の一部を改正する条例の制定について
施設利用者の利便性を考慮した施設とするため制定されました。

中川村消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例の制定について
非常勤消防団員などに係る損害補償の基準を定める政令の改正に伴い制定されました。

中川村水道事業および下水道事業の設置などに関する条例の一部を改正する条例の制定について
地方自治法の一部改正に伴い制定されました。

予算

令和5年度一般会計補正予算第7号
補正により歳入歳出総額を47億5,680万円としました。

主な内容は次のとおりです。

《歳入》

▽地方消費税交付金

1,211万円

▽地方交付税

2,937万円

《歳出》

▽第6次総合計画後期計画策定業務委託

583万円

▽美里発生土整備事業

1,700万円

令和6年度一般会計当初予算・補正予算第1号

補正を含め歳入歳出総額を43億4,900万円としました。

補正予算の主な内容は次のとおりです(当初予算の詳細は本紙2・3ページを参照)。

《歳出》

▽歴史民俗資料館新築改修工事

4,900万円

デジタル技術の活用で、より快適で豊かな

「なかがわ暮らし」の実現へ

中川村DX推進の取り組みについて

村では、子育て・介護・労働環境などにより、村民一人ひとりの生活様式が多様化する中、それぞれのニーズに合った行政サービスの提供や地域課題の解決に向けて、令和3年度に「中川村DX推進計画」を策定しました。

日常のさまざまな場面でデジタル技術を活用することにより、中川村に暮らすすべての方々にとって、今まで以上に快適で豊かな生活が実現できるよう各種施策を実施しています。

DXってどんな意味？

DXは「デジタル・トランスフォーメーション」の略語で、

「デジタル技術を使って、社会

や暮らしをより良く変革していくこと」を意味します。

DXが必要なの？

近年、社会は急速に変化しており、人口減少・少子高齢化による労働力不足や担い手不足などの課題が顕著になっていま

す。これらの課題に対応するためには、従来の方法にとらわれず、新しい技術を活用した取り組みや意識の改革が必要となります。

身近な事例は？

村や地域で取り組んでいるデジタル活用事例として、次のようなものがあります。

・村LINE公式アカウントからの生活情報配信

・保育園や小中学校と、保護者間の連絡アプリの活用

・公共施設や「チョイソコなか

がわ」のオンライン予約

・各種行政手続や申し込みなどのオンライン申請

・ドローンによる農業散布

・LINEを使った地区回覧情報

の共有 など

また、地域の通信基盤として、各公共施設や地区集会所では、無線LAN(Wi-Fi)が利用できます。

▼デジタルが苦手な人はどうするの？

村ではスマートフォン(スマホ)に関する教室や座談会を定期的に開催しています。

身近な道具になりつつあるスマホの操作に少しでも慣れていただくことで、新しい発見や人とのつながりが生まれるかもしれ

ません。今後も開催していきますので、ぜひご参加ください。



スマホ座談会の様子

DXは、あくまで従来の方法にとらわれず意識を変えていく取り組みであり、必ずしもデジタル技術を使えなければいけないということではありません。「いつでも」「どこでも」「だれもが」もっと便利で快適な生活を送ることができるよう、今後も取り組みを進めていきます。

DX推進の取り組みや、スマホ教室などの開催日程については、随時紙面でお知らせしていくとともに、村公式ホームページへも掲載します。

DXの取り組みについて
(記事ID:5891)



地域政策課DX推進係
内線21

地域おこし協力隊活動記 vol.116 …それぞれの活動から…

くりとですが薪の詰まったラックを移動させることができますようになります。扱える機械が増えたと本当に楽しいです。もっと安全に効率よく作業ができるよう練習を重ねていきます。

写真…イトヒバの葉。先端が細長く垂れ下がります。



宇津木佑夏
(隊員歴2年目)

主な業務
里山を
振興と地域振興
林業かど
生した地

最近では本当に多くの方々にお声がけをいただきます。タヌキを食べた者として村中の評判です。

3月下旬は林業の現場作業に参加させていただく日が多く、ここでは木の玉切り作業や、特殊伐採で切り落とされた枝の処理などを行いました。中川村歴史民俗資料館の近くに生えていたイトヒバという木の伐採時には、折れた枝から柑橘のような爽やかな香りがしました。さまざまな匂いの木があつて興味深いです。

また木の駅事業の薪割りではフォークリフトを運転し、ゆっ

くりとですが薪の詰まったラックを移動させることができますようになります。扱える機械が増えたと本当に楽しいです。もっと安全に効率よく作業ができるよう練習を重ねていきます。



写真…みなさん本年度もよろしくお願ひいたします。
写真…大草城址公園のエドヒガン



田熊清太郎
(隊員歴4年目)

主な業務
農業観光の振興

こんにちは！田熊です。暖かくなってきましたね。桜も見頃を迎え一気に春らしくなりました。

さて、わたしは今年度で協力隊4年目を迎えることになりました。本来なら3年で卒業になるのですが、コロナ禍と重なり、期間中思うように活動ができなかったという事で、任期特例をいただき1年間延長することとなりました。

新たにいただいた貴重な1年間、中川村のために地域の活動から村の紹介活動まで幅広く尽力いたします。引き続き物産展を開催していき、紹介すると同時にどのように関係人口につながったのかを見る化するしくみも作ろうと考えています。



二重星を見てみよう！

さらに、ミザールは二連星になっています。



視力の良い方は肉眼でも2つに見られるかも！

★おおぐま座★

ミザールとアルコルは二重星ですが、ミザールは二つの星からなる連星です。

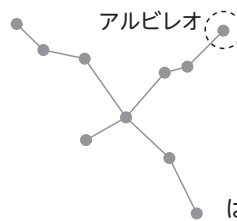
二重星とは、接近して見える2つの星のことです。二重星には実際に二つの星が近くにある「連星」と、実際は遠くにあつたまたま同じ方向に重なるように見える「重星」があります。

今の時期はこちらの二重星を見ることができます！

黄色と青色の二重星になっています！



色が異なって見えるのは、星の温度が違うためです。はくちょう座は、夏の夜空で見ることができます。



はくちょう座

★はくちょう座★

アルビレオは、黄色と青色の二重星で、とても美しい二つの星です。

銀河ドーム〔開館日〕木・金・土曜日および祝日の前日
5月から開館時間が夏時間になります。
5月～9月（夏時間）午後7時30分～午後9時30分
10月～4月（冬時間）午後7時～午後9時

開館日は村公式ホームページの開閉館日カレンダーでご確認いただけます。

TEL88-4288（開館時のみ対応）



令和6年度(2024年度)新体制スタート

村内公共機関の人事(敬称略)

小・中学校

転任・退任

○西小学校
高橋 信 校長

○東小学校

清水 秀朗 校長

(北信教育事務所学校教育課)

河村 彰

清水 董

井口 章

飯田 史子

○西小学校

松崎 善幸 校長

田畑 正和

唐木 菜々美

○中学校

赤羽 美和子 教頭

中島 千博

伊藤 良枝

大西 由美

安部 元彰

宮澤 啓介

稲垣 遼

田中 敏彦

鈴木 敏美

渡邊 智絵子

辰野 亘

内川 才 校長

○東小学校

(原中)

(南部小)

(今井小)

(宮田中)

課長級

(内は前職)

役場関係

保健福祉課長補佐兼

片桐 千穂美 福祉相談係長

(保健福祉課長補佐兼)

片桐 千穂美

(保健福祉課長補佐兼)

保険福祉課長補佐兼統括園長

平田 由美子

(保健福祉課長補佐兼)

みなかた保育園長

保健福祉課長補佐兼

子育て支援係長

片桐 章子

(保健福祉課長補佐兼)

片桐保育園長

係長級

総務課財政係長

桃澤 輝 (地域政策課財政係長)

地域政策課土地政策係長

片瀬 雅崇 (長野県)

地域政策課DX推進係長

窪田 和也 (広報情報係長)

住民税務課税務係長

下平 和真 (税務係)

産業振興課交流センター係長

小林 和弥 (商工交流係長)

産業振興課商工観光係長

川上 貴史 (税務係長)

建設環境課環境係長

小池 久志

(環境水道係環境担当係長)

建設環境課水道係長

長尾 友太

(環境水道係水道担当係長)

会計室会計係長

鈴木 千夏子

(商工交流係商工担当係長)

保健福祉課みなかた保育園長

那須野 佐千子

(みなかた保育園)

保健福祉課片桐保育園長

北島 由利江 (片桐保育園)

係員など

総務課総務係

宮崎 華穂

(高齢福祉係)

総務課財政係

田中 智也

(地域政策課財政係)

地域政策課DX推進係

玉垣 章博

(広報情報係)

地域政策課土地政策係

春日 瑠介

(上伊那広域連合派遣)

住民税務課税務係

荒井 優依 (総務係)

住民税務課税務係

中嶋 隆晴 (環境水道係)

保健福祉課社会福祉係

高橋 明徳 (むらづくり係)

産業振興課交流センター係

山崎 雪美 (保健福祉課)

産業振興課耕地林務係

中塚 颯汰 (リニア対策室)

建設環境課水道係

雨澤 祐拓 (総務学校係)

教育委員会総務学校係

桃澤 純平 (土地調査係)

みなかた保育園

塚原 彩乃 (片桐保育園)

片桐保育園

村田 弥生(みなかた保育園)

派遣・交流

上伊那広域連合

松村 敦史 (社会教育係)

新規採用

片桐保育園

岩澤 岳人

保健福祉課子育て支援係

小島 遥

建設環境課リニア対策室

三澤 賢治

教育委員会社会教育係

宇津木 賢治

退職者

村澤 ゆかり

(会計室長補佐兼会計係長)

武井 真奈

(片桐保育園)

鈴木 颯人

(耕地林務係)

駐在所

転任

(内は新任地)

大塚 慧

(安曇野警察署)

仲平 司 (駒ヶ根駅前交番)

着任

(内は前任地)

村上 春満

(茅野警察署)

湯村 良真

(飯田警察署)

令和6年度

中川村消防団幹部

団長 山口 薫

副団長 諏訪 正樹

本部長 吉川 裕之

ラッパ長 座光寺 健

救護長 市瀬 貴憲

第一分団

分団長 森本 一喜

副分団長 松澤 和樹

第二分団

分団長 座光寺 亨

副分団長 森本 悠一

4月1日からの

役場組織体制の変更内容

村では組織や事務分掌について見直しを行い、令和6年4月から次のように変更しました。

課・係の編成と事務分掌の変更

(1) 財政係を地域政策課から総務課へ移管しました。

(2) 地域政策課に「土地政策係」を新設し、むらづくり係の一部業務を移管しました。

(3) 総務課の広報情報係を地域政策課へ移管し、「DX推進係」に名称変更しました。また、広報業務をむらづくり係へ移管しました。

(4) 保健福祉課を「社会福祉係」、「福祉相談係」、「子育て支援係」、「保健医療係」の4係に再編しました。

(5) 産業振興課の商工交流係を「交流センター係」と「商工観光係」としました。

(6) 建設環境課の環境水道係を「環境係」と「水道係」としました。

役場の窓口を一部変更しました

③ 番窓口
保健福祉課 社会福祉係、福祉相談係、子育て支援係、保健医療係

④ 番窓口
地域政策課 むらづくり係、土地政策係、DX推進係

⑤ 番窓口
総務課 危機管理係

⑥ 番窓口
総務課 総務係、財政係

旧（令和5年度）	
総務課	総務係
広報情報係	危機管理係
地域政策課	むらづくり係
財政係	

保健福祉課	
社会福祉係	
高齢福祉係	
保健医療係	

産業振興課	
商工交流係	

建設環境課	
建設係	環境水道係
環境水道係	リニア対策室

新（令和6年度）	
総務課	総務係
財政係	
危機管理係	
地域政策課	むらづくり係
土地政策係	DX推進係
保健福祉課	社会福祉係
福祉相談係	子育て支援係
保健医療係	
産業振興課	交流センター係
商工観光係	
建設環境課	建設係
環境水道係	
水道係	
リニア対策室	

みんなの健康

保健センター TEL88-3002

「機能性表示食品」って何？

通常、食品には健康への影響を表示することはできませんが、「保健機能食品」だけは表示が認められています。「機能性表示食品」はそのうちの1つです。

機能性表示食品（保健機能食品）の種類

1 特定保健用食品（トクホ）

科学的根拠に基づき、健康維持や増進に効果があると認められ、例えば「コレステロールの吸収を抑える」といった効果を表示できる食品です。国が審査を行い、消費者庁長官が許可します。

2 栄養機能食品

栄養素不足を補うための食品で、科学的に裏付けられた栄養成分を含むものは国の基準に従って表示できます。

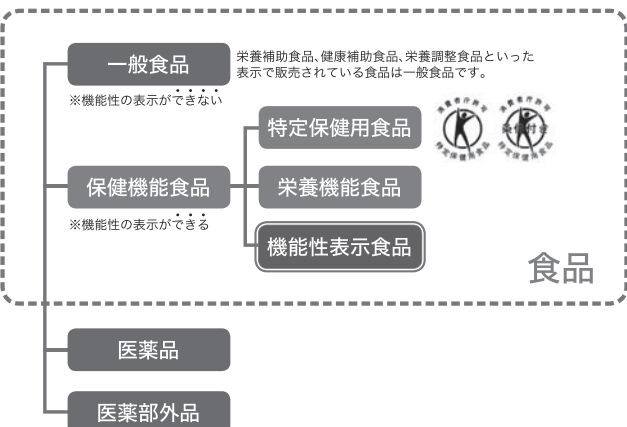
3 機能性表示食品

事業者が責任を持ち、科学的根拠に基づく機能性を表示した食品です。販売前に消費者庁長官への情報提出が必要ですが、特定保健用食品のような許可は必要ありません。

「機能性表示食品」は医薬品ではありません

「機能性表示食品」は疾患の診断、治療、予防を目的としたものではありません。疾病のある方や薬を服用している方は、必ず医師や薬剤師にご相談ください。

体調などに心配がある場合は、迷わずかかりつけ医などに相談を。



おしらせ

令和6年度上半期工事 発注予定を公表します

総務課財政係
内線12

村では、建設工事発注予定情報に基づき、4月と10月の年2回、250万円を超える建設工事の発注予定を公表しています。

公表内容は、村公式ホームページをご確認ください。



発注予定
(記事ID:3667)

令和5年度1～3月の 入札結果を公表します

総務課財政係
内線12

村では、130万円以上の工事および50万円以上の業務委託などの入札結果を四半期ごとに公表しています。

公表内容は、村公式ホームページをご確認ください。

村発注工事の
入札結果を
公表します
(記事ID:2050)



地域づくりのための 補助制度を活用ください

地域政策課むらづくり係
内線24

村では、地域づくり活動や美しい村づくりのために実施する事業に対し支援をしています。

【地域づくり支援事業補助金】

▼対象事業

地域づくり活動

※営利目的および施設整備に該当する事業は対象外

▼対象者

住民自治組織またはその他の団体であって村長が適当と認める者

▼上限額 10万円

▼補助金の交付回数

同一年度に1回（通算3回まで）

▼申請方法

地域政策課むらづくり係へ相談のうえ、事業実施前に申請をお願いします。

申請様式等
詳細
(記事ID:2405)



【美しい村づくり事業補助金】 ▼対象事業など

事業	内容	対象経費	補助率など
景観育成事業	地区、住民団体または事業所などが、景観の育成を図るために実施する事業	原材料費その他事業に要する費用で、村長が認めるもの	10分の10以内 (上限5万円) ※原則1回限り
看板類撤去更新事業	看板類の設置者が、景観に配慮して看板類の撤去または更新を行う事業	看板類を撤去または更新する費用で、村長が認めるもの	2分の1以内 (上限5万円) ※1回限り

▼申請方法

地域政策課むらづくり係へ相談のうえ、事業実施前に申請をお願いします。

申請様式等
詳細
(記事ID:2410)



国民年金保険料は 納付期限までに納めましょう

住民税務課住民係
内線43・44

令和6年4月分から令和6年3月分までの国民年金保険料は、月額16,980円です。

保険料は、日本年金機構から送付される納付書により、金融機関・郵便局・コンビニエンスストアで納めることができます。また、クレジットカードや、インターネットなどを利用しての納付、そして便利でお得な口座振替もあります。

日本年金機構では、国民年金保険料を納付期限までに納めていただけない方に対して、電話・文書・訪問により早期に納めていただくよう案内を行っています。

所得が少ないなど保険料の納付が困難な場合は、保険料が免除・猶予される制度がありますので、伊那年金事務所または住民税務課住民係へご相談ください。

国民年金保険料学生納付 特例申請書が送付されます

住民税務課住民係
内線43・44

学生納付特例制度により、令和5年度に保険料納付を猶予されている方で、令和6年度も引き続き在学予定の方へ、国民年金保険料学生納付特例申請書が送付されます。

申請書はがき形式になっていますので、必要事項を記入して返送いただくことで、令和6年度の申請ができます。この場合、在学証明書や学生証の写しは不要です。

在学している学校などに変更がある方は、このはがきで申請ができませんので、伊那年金事務所または住民税務課住民係へご相談ください。

令和6年度の 個人住民税について

住民税務課税務係
内線41

県に納める「個人県民税」と村に納める「個人村民税」を合わせて「個人住民税」といい、令和6年1月1日現在で中川村に住所のある方に課税されます。

また、令和6年度から均等割が賦課される方1人に対して、年額1,000円の森林環境税（国税）が併せて徴収されます。

詳しくは、村公式ホームページをご覧ください。

個人住民税の
概要
(記事ID:1166)



住民税申告をお忘れなく

住民税務課税務係
内線42

村内に住所がある人は原則として住民税申告書を提出しなければなりません。ただし、所得税確定申告をされた方や、給与が1か所のみで年末調整済の方は申告の必要はありません。

住民税申告は、村県民税、国民健康保険税、介護保険料などの算定に必要な大切な申告です。

申告がお済みでない方は、申告を速やかに行ってください。

令和5年度住民税均等割のみ課税世帯に物価高騰支援給付金を支給します

保健福祉課社会福祉係
内線26

▼支給対象世帯

①住民税均等割のみ課税世帯

令和5年12月1日現在、中川村に住所を有し、令和5年度分住民税が均等割のみ課税されている世帯。

②家計急変世帯

令和5年1月から12月の収入が予期せず減少し、住民税が課せられている世帯員全員が、住民税均等割のみ課税相当となった世帯。

※定年退職などで収入が無いことがあらかじめ明らかの場合

は該当しません。

▼該当とならない世帯

住民税が課税されている親族などに扶養されている人のみで構成される世帯、物価高騰支援給付金（住民税非課税世帯給付金）の対象世帯。

▼給付額

1世帯当たり10万円

※1世帯1回限り。支給対象世帯①・②および他市町村との重複受給はできません。

▼支給手続き

①住民税均等割非課税世帯

給付対象世帯には給付内容や確認事項が書かれた「確認書」を3月に送付していますので、必要事項を記入し、返信してください。

②家計急変世帯

給付金の支給を受けるために申請が必要です。役場で申請手続を行ってください。

なお、審査の結果、支給対象とならない場合もあります。

▼提出期限

6月14日（金）

▼添付書類

保健福祉課社会福祉係へお問い合わせください。

低所得の子育て世帯に

給付金を支給します

保健福祉課社会福祉係
内線26

▼支給対象世帯

①住民税非課税世帯

令和5年12月1日現在、中川村に住所を有し、令和5年度分の住民税が非課税の世帯。

②住民税均等割のみ課税世帯

令和5年度分の住民税が均等割のみ課税されている世帯。

③家計急変世帯

令和5年1月から12月の収入が予期せず減少し、世帯員全員が住民税非課税、もしくは住民税均等割のみ課税相当となった世帯。

▼給付額

対象世帯に属する18歳以下の児童1人あたり5万円

▼手続き

①住民税非課税世帯

②住民税均等割のみ課税世帯

対象世帯には、給付内容や確認事項が書かれた「確認書」を3月に送付していますので、必要事項を記入し、返信してください。

③家計急変世帯

支給を受けるためには申請が必要です。役場で手続きを行ってください。なお、審査の結果、支給対象とならない場合もあり

ます。

▼提出期限

令和6年6月14日（金）

大型連休中の

水道当番事業者

建設環境課水道係
内線59・63

大型連休中の水道故障などの依頼は、当番制で各指定業者が対応しますので、左記当番店に直接連絡をお願いします。

日付	当番事業者	連絡先電話番号
4/27(土)	(資)辰巳屋	88-2014
4/28(日)	(有)むかいや設備	88-3600
4/29(月)	新井設備	88-2420
4/30(火)	通常営業	
5/1(水)		
5/2(木)		
5/3(金)	田島建設(株)	88-3057
5/4(土)	宮下建設工業(株)	88-3034
5/5(日)	山崎建設(有)	88-2040
5/6(月)	(有)村田工務店	88-2398

中川村地球温暖化対策

実行計画(区域施策編)を策定しました

建設環境課環境係
内線59・63

村では、令和5年（2023年）3月22日（水）に村長および村議会議長の連名で「中川村カーボンニュートラル宣言」を発出し、2050年度までに村域における二酸化炭素実質排出量ゼロを目指すこととしました。

この宣言を実効あるものとするため、どのように二酸化炭素の削減に取り組むかを取りまとめた「中川村地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」を令和6年（2024年）3月に策定しました。

この実行計画に示す各施策を、住民・事業者・村が連携して実行し、省エネルギーや再生可能エネルギーを村内で普及させるなどして、地域から地球規模の環境問題の解決に取り組むを進めます。

詳しくは、村公式ホームページをご覧ください。

中川村地球温暖化対策
実行計画
(記事ID:9793)



中川村地球温暖化対策 推進協議会の公募委員を 募集します

建設環境課環境係
内線59・63

村では、2050年度までに

カーボンニュートラルを実現することを目標とし、村域における地球温暖化対策の推進に関し、住民、村および関係機関などが連携して取り組みを進めるため、中川村地球温暖化対策推進協議会を設置します。

協議会を組織するため、協議会の委員の一部を住民のみなさんから募集します。

▼応募できる方

村内に住所を有する20歳以上の方

▼任期

委嘱の日から2年間

▼会議の開催予定

毎年度数回、平日日中

▼募集人数

3人以内

▼募集締め切り

5月15日(水)

▼委員報酬(会議1回あたり)

3,300円

▼応募方法

応募用紙に必要事項を記入のうえ、郵送、FAX、持参、電子メールのいずれかの方法で提出してください。

なお、応募用紙は建設環境課8番窓口に設置しているほか、村公式ホームページからもダウンロードできます。
詳しくは、村公式ホームページをご覧ください。

地球温暖化
対策推進
協議会
(記事ID:9788)



図書館だよりの 掲載月を変更します

TEL 88-11005
教育委員会

これまで偶数月に掲載していた図書館だよりですが、今年度から奇数月に変更し、次号(5月号)からの掲載といたします。

年次有給休暇を 積極的に取得しましょう

長野労働局雇用環境・均等室
TEL 026-2223-0555

計画的な業務運営や休暇の分散化にも役立つ年次有給休暇の計画的付与制度や、労働者のさまざまな事情に応じた柔軟な働き方・休み方に役立つ時間単位の年次有給休暇を積極的に取得しましょう。

【事業主の相談窓口】

長野働き方改革推進センター
(TEL 0120-088-703)
では、各種休暇制度の導入や就業規則の見直し、助成金の活用

等について、無料で相談を受け付けています。
詳しくはホームページをご確認いただくか、長野労働局雇用環境・均等室へお問い合わせください。

年次有給休暇
取得促進
特設サイト



南信工科短期大学校 受講生募集

TEL 0265-71-5051
南信工科短期大学校

▼訓練期間

6月11日(火)～8月9日(金)

▼訓練場所

飯田市松尾明の飯田市勤労青少年ホーム

▼訓練内容

就職に必要なビジネスマナー、パソコンスキルやネット関連知識などを学びます。

▼選考面接日

5月30日(木)

▼対象

公共職業安定所に求職登録をしている、障がい者手帳を持っている方。(医師意見書でも可)

▼募集人員

5人

▼受講料

無料

※テキスト代は自己負担(3,4時

520円) ▼申し込み期限 5月17日(金)

自動車事故に遭われた方 へ支援を行っています

(独)自動車事故対策機構
長野支所

TEL 026-480-0521

国土交通省では、自動車事故対策機構(NASVA(ナスバ))と協力して自動車事故が原因で介護を必要とする重度後遺障害者の方々とそのご家族の経済的・精神的負担の軽減を図るため、次の支援を行っています。

- ①介護料の支給
 - ②全国にある協力病院等への短期入院・入所および費用助成
 - ③療養施設の設置・運営
 - ④交通遺児等への生活資金無利子貸付(中学卒業まで)
 - ⑤介護者(親) なき後に備えるための情報提供。
- また、自動車事故にあつて相談先にお困りの方は、無料で相談できる窓口を電話で紹介しています。

【NASVA交通事故被害者 ホットライン】

TEL 0570-000738

▼受付時間

午前10時～正午、午後1時～4時

また、ホットラインの詳細はホームページでも確認できます。



ご冥福をお祈りします

大島 進さん	(96歳)	(中央)
富永 睦子さん	(98歳)	(柳沢)
金子 美紀江さん	(70歳)	(三共)
井澤 章さん	(96歳)	(下平)
宮下 靖さん	(87歳)	(南田島)
中川 渙士さん	(95歳)	(小平)
藤村 伸二さん	(82歳)	(柳沢)
宮崎 美保子さん	(90歳)	(南田島)
篠原 三春さん	(96歳)	(上前沢)
小島 治雄さん	(82歳)	(下平)



バンビーニ通信



3月18日(月) お楽しみ会 わらべうたであそぼ!

大きい子と赤ちゃんの二部制で行い、合わせて12組24人の参加がありました。駒ヶ根市在住の馬場美保子さんを講師にお招きし、それぞれの年代に合ったわらべうたであそびながら楽しみました。

お知らせ (バンビーニの5月の予定)

- ・就業相談 予約制
5月7日(火) 午前10時～午後4時
*お子さん連れでも相談できます。
- ・おさんぽに行こう! 〈天の中川河川公園〉 予約制
5月10日(金) 午前10時20分現地集合～12時30分
*雨天・荒天の場合は14日(火)に延期します。
- ・子育て支援事業説明会 予約制
5月28日(火) 午前10時30分～11時30分
- ・乳幼児救急法講習会 予約制
5月31日(金) 午前10時～11時
避難用シューターの滑り降り体験 (雨天中止) 午前11時～
- ・作業療法士さんに聞いてみよう 予約制
5月11日(土) 午前11時～午後1時
5月23日(木) 午前10時30分～12時30分

つどいの広場バンビーニ
Tel・Fax 88-3201

【利用時間】 月・火・木・金曜日: 午前9時30分～午後4時
土・日曜日・祝祭日: 午前10時30分～午後3時30分
【閉所日】 毎週水曜日

みんなのなかがわ 保育園

vol.150

今月はみなかた保育園「きりん組」のみんなです



きりん組 (年長)
男の子3人 女の子5人 計8人
きりん組 年長8人! 元気にスタート!!

最後の保育園生活みんなで楽しもう♪



中川村への温かい応援に感謝します

令和5年度にいただいたご寄附の紹介

ふるさと応援寄附金

ふるさと応援寄附金（ふるさと納税）は、寄附金を通じて想いを寄せる自治体を応援していただく制度です。

今年度も多くの方からいただいた寄附金は、「地域づくり基金」に積立て、村の総合計画で村づくりの基本方針として掲げている事業に活用させていただきます。

中川村への応援に感謝し、紹介させていただきます。

▼件数 3,750件
▼金額 69,487千円

企業版ふるさと納税

企業版ふるさと納税（地方創生応援税制）は、村外の企業が国の認定した村地方創生プロジェクト（地域再生計画）の取り組みを寄附を通じて応援した場合に、税制上の優遇措置が受けられる制度です。

村では、「中川村まち・ひと・しごと創生推進計画」（令和2年3月31日内閣府認定）を作成し、地域づくりを進めています。

令和5年度は2社からご寄附

をいただき、「未来を担う人材定着による人口の社会減の抑制をする事業」の取り組みとして村内の児童生徒へのキャリア教育や学校給食などに活用させていただきました。

◇株式会社南信精機製作所

代表取締役 片桐 良晃 様

◇株式会社ヤマウラ

代表取締役 山浦 正貴 様



令和5年度 中川村キャリアフォーラム

その他寄附

そのほかにいただいたご寄附を紹介させていただきます。

◇中島特殊鋼株式会社

取締役会長 CEO 中島 利一 様

教育環境の整備および文化の振興のため、ご寄附をいただきました。

◇医療法人 日聖会

加藤 尚之 様

高齢者の方が自分で車を運転しなくても安心して生活できるよう、巡回バスなどの公共交通機関の充実のため、ご寄附をいただきました。

◇株式会社BEAT ICE

代表取締役 山口 冴希 様

棚田保全のため、ご寄附をいただきました。

◇中川村栄会

会長 竹沢久美子 様

会の解散にあたり、子どもたちが健やかに育つ環境づくりのため、ご寄附をいただきました。

◇田島建設株式会社

代表取締役 桃沢 傳 様

村政のため、ご寄附をいただきました。

総務課財政係

内線 12

むらのできごと

3/4(月)~3/15(金) シニア世代の想いをお披露目

ショッピングセンターチャオの情報発信スペースにて、シニア作品展「作ってみたよ」を開催しました。

61歳から95歳までの22人が、その人らしさや暮らしが垣間見えるような想いを込めた作品を地域に向けてお披露目しました。感想コーナーには、小さなお子さんからシニア世代まで、温かなメッセージが寄せられました



4/4(木)~4/17(水) 春の陽気の中「咲く楽市」開催

大草城址公園で「咲く楽市」が開かれ、村の食べ物やお土産などが販売されました。春の陽気の中多くの観光客が訪れ、賑わいを見せました。



むらのできごと

中学校で3月16日(土)に、東小学校、西小学校では3月18日(月)に卒業証書授与式が行われました。卒業生101人は未来への期待を胸に、友だちとのたくさんの思い出が詰まったそれぞれの学び舎を後にしました。

また、みなかた保育園・片桐保育園では3月25日(月)に卒園式が行われました。卒園した園児46人は、入園当初とは見違えるほど成長した姿で、楽しかった思い出を胸にそれぞれの保育園を巣立ちました。



3月16日(土)
中学校(卒業生46人)



3月18日(月)
東小学校(卒業生25人)



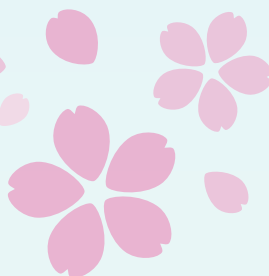
3月18日(月)
西小学校(卒業生30人)



3月25日(月)
みなかた保育園(卒園児19人)



3月25日(月)
片桐保育園(卒園児27人)



みなかた保育園、片桐保育園で4月3日(水)に入園式が行われました。桜が咲き始める中、笑顔いっぱいの園舎で入園児28人の新しい1年が始まりました。

東小学校、西小学校では4月5日(金)に入学式が行われました。真新しいカバンを背負った48人の新1年生。緊張の中にも期待に満ちたまなざしで、それぞれの学校へ入学しました。

同日には中学校でも入学式が行われ、希望と期待に満ちた55人が中学生の仲間入りを果たしました。



4月3日(水)
みなかた保育園(入園児10人)



4月3日(水)
片桐保育園(入園児18人)



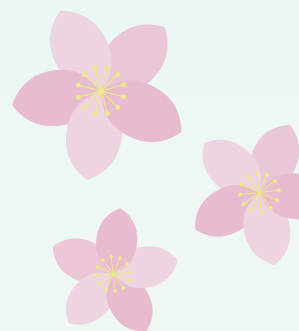
4月5日(金)
東小学校(入学生19人)



4月5日(金)
西小学校(入学生29人)



4月5日(金)
中学校(入学生55人)





●中森 瞭太朗 さん (針ヶ平)
りょうたろう
東京都市大学塩尻高等学校2年生 (16歳)

一 高校生活はどうですか？

勉強や委員会での活動、友人関係などで悩む時期もありましたが、今は時間と心に余裕が生まれ、信頼できる友人もでき、とても楽しい高校生活を送れています。

一 今頑張っていることは何ですか？

最近英検や数検など検定を取得するという目標達成のために日々参考書などを利用するなどして勉学に励んでいます。

一 中川村の好きなところは？

春の大草城址公園です。春に咲く大草城址公園の桜はとても美しく、他の地域とは違う独自の綺麗さがあるため好きです。

一 10年後どうなっていたいですか？

10年後となると、それまでの間にいい経験や苦い経験、後悔など様々なことを体験すると思います。その体験を通じて10年後の自分が楽しく暮らせることが僕の理想です。

一 中川村の未来に一言お願いします！

少子高齢化や過疎化など中川村は様々な問題を抱えています。それでも中川村の魅力を10年100年と残せるような村になってくれたらいいなと思います。

公共機関などの大型連休中カレンダー

○の日はお休みです
△の日午後お休みです

公共機関等名		土	日	月	火	水	木	金	土	日	月
役 場		27	28	29	30	1	2	3	4	5	6
※戸籍関係の届出(出生届・死亡届など)は、役場の日宿直で受け付けています。											
文化センター		27	28	29	30	1	2	3	4	5	6
文化・体育施設利用		27	28	29	30	1	2	3	4	5	6
図 書 館		27	28	29	30	1	2	3	4	5	6
銀河ドーム		27	28	29	30	1	2	3	4	5	6
福祉関係	保 育 園	27	28	29	30	1	2	3	4	5	6
	4月27日(土)は希望保育										
	児童クラブ	27	28	29	30	1	2	3	4	5	6
	つどいの広場バンビーニ	27	28	29	30	1	2	3	4	5	6
	高齢者憩いの家(昼間利用)	27	28	29	30	1	2	3	4	5	6
医療関係	地域活動支援センター	27	28	29	30	1	2	3	4	5	6
	南向診療所	27	28	29	30	1	2	3	4	5	6
	片桐診療所	27	28	29	30	1	2	3	4	5	6
	昭和伊南総合病院	27	28	29	30	1	2	3	4	5	6
	下伊那赤十字病院	27	28	29	30	1	2	3	4	5	6
巡回バス、チョイソコなかがわ		27	28	29	30	1	2	3	4	5	6
チョイソココールセンター(乗車予約受付)		27	28	29	30	1	2	3	4	5	6
農業観光交流センター		27	28	29	30	1	2	3	4	5	6
お試しシェアオフィス		27	28	29	30	1	2	3	4	5	6
衛生センター(し尿)		27	28	29	30	1	2	3	4	5	6
伊南聖苑(火葬場)		27	28	29	30	1	2	3	4	5	6



中川村は
「日本で最も美しい村」連合
に加盟しています



LINEで情報を配信
村からのお知らせや緊急情
報等をLINEで受け取ること
ができます。



緊急情報等配信サービス
村・学校からのお知らせや
緊急情報等をメールで受け
取ることができます。

中川村の人口

【4月1日現在】
()内は対前月

人口
4,641人(-5)

男
2,211人(-8)

女
2,430人(+3)

世帯数
1,711世帯(+9)